

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第141期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 神奈川中央交通株式会社

【英訳名】 Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三 澤 憲 一

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 総務部長 下 島 功

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 総務部長 下 島 功

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第1四半期 連結累計期間	第141期 第1四半期 連結累計期間	第140期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	27,600	26,033	110,237
経常利益 (百万円)	2,119	2,009	5,672
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,284	1,396	3,497
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	31	2,288	2,034
純資産額 (百万円)	37,527	41,278	39,377
総資産額 (百万円)	137,629	138,572	137,505
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.75	22.57	56.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	25.0	27.4	26.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見られましたが、企業収益の改善による設備投資の増加や、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な増収策を図るとともに、経費の節減ならびに経営全般の効率化に取り組んでまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は260億3千3百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益は20億2千万円（前年同期比6.3%減）、経常利益は20億9百万円（前年同期比5.2%減）、四半期純利益は13億9千6百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

（一般旅客自動車運送事業）

乗合業においては、4月に相模原市田名地域の交通結節点として田名バスターミナルを開設し、橋本駅・相模原駅などへのアクセスを向上させるとともに、同ターミナルでバスを乗り継ぐお客様に対する「ICカード乗り継ぎ割引」を導入しました。また、5月には秦野駅～戸川台～渋沢駅北口線の運行を開始するなど、新たなお客様の獲得を図ったことにより増収となりました。

貸切業においては、「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」に基づく単価の見直しなどや、新規取引先を開拓したことにより増収となりました。

乗用業においては、羽田空港への定額運賃サービスの利用が増加しました。また、6月には同サービスを成田空港にも拡大しましたが、タクシー需要の低迷により減収となりました。

以上の結果、一般旅客自動車運送事業全体の売上高は150億6千1百万円（前年同期比0.3%増）となりましたが、燃料単価の上昇などにより営業利益は9億6千7百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

（不動産事業）

分譲業においては、平塚市めぐみが丘の販売数が減少したことにより減収となりましたが、賃貸業においては、新規テナントの誘致を図るため積極的な営業活動を行うとともに、グループ会社にて効率的な販売体制を構築するため支店を移転し、その跡地を店舗として賃貸し有効活用したことなどにより増収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は11億4千7百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は6億円（前年同期比4.3%増）となりました。

（自動車販売事業）

自動車販売事業においては、輸入車販売では高価格帯の新型モデルの販売が好調に推移しましたが、商用車販売では消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により販売台数が減少し、減収となりました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は49億6千2百万円（前年同期比2.4%減）となりましたが、車両整備の増により営業利益は2億5百万円（前年同期比41.1%増）となりました。

(その他の事業)

流通業においては、燃料販売単価の上昇に加え、サイン工事の新規受注などにより増収となりました。

飲食・娯楽業においては、4月に「らーめん味噌工房町田本店」を「らーめん花樂町田店」へ業態変更を行うとともに、6月には「TSUTAYA金沢文庫駅前店」でコミックレンタルのサービスを導入し、お客様満足度の向上に努めたものの、減収となりました。

レジャー・スポーツ業においては、スイミングスクール「神奈中スイミング」で体験教室や短期教室を開催するとともに、ゴルフ場「中伊豆グリーンクラブ」では早朝・午後スループレーを拡大し、お客様の獲得に努めましたが、前年度に遊技場を会社分割したことにより減収となりました。

ホテル業においては、宿泊部門で企業・団体への営業活動を強化し新規団体の獲得に努めるとともに、料飲・宴会部門ではレディースプランの実施やスキルアップ講座などを開催しましたが、大口宴会の減少により減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は73億4千7百万円（前年同期比16.7%減）、営業利益は2億8千4百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動の状況

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,000,000	63,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数1,000株
計	63,000,000	63,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		63,000,000		3,160		337

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,115,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,487,000	61,487	同上
単元未満株式	普通株式 398,000		同上
発行済株式総数	63,000,000		
総株主の議決権		61,487	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式998株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町 6 - 18	1,115,000		1,115,000	1.77
計		1,115,000		1,115,000	1.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,531	2,600
受取手形及び売掛金	8,270	7,549
商品及び製品	3,116	3,544
仕掛品	6	9
原材料及び貯蔵品	439	422
その他	3,029	3,497
貸倒引当金	86	85
流動資産合計	17,308	17,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	76,627	76,543
車両運搬具	37,827	37,731
土地	60,842	60,842
その他	14,611	15,209
減価償却累計額	88,340	89,227
有形固定資産合計	101,567	101,099
無形固定資産	929	859
投資その他の資産		
投資有価証券	14,440	15,806
その他	3,273	3,284
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	17,699	19,076
固定資産合計	120,197	121,035
資産合計	137,505	138,572
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,081	5,658
短期借入金	23,931	21,969
未払法人税等	1,137	1,382
賞与引当金	2,106	3,298
その他	10,892	12,660
流動負債合計	45,149	44,969
固定負債		
長期借入金	30,911	29,436
役員退職慰労引当金	46	44
退職給付に係る負債	5,138	5,449
その他	16,882	17,394
固定負債合計	52,978	52,324
負債合計	98,128	97,294

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,160	3,160
資本剰余金	693	693
利益剰余金	29,662	30,676
自己株式	592	592
株主資本合計	32,923	33,936
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,105	3,898
繰延ヘッジ損益	89	85
退職給付に係る調整累計額	48	43
その他の包括利益累計額合計	3,243	4,027
少数株主持分	3,210	3,313
純資産合計	39,377	41,278
負債純資産合計	137,505	138,572

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高		
一般旅客自動車運送事業営業収益	14,959	15,001
不動産事業売上高	1,128	1,145
その他の事業売上高	11,512	9,886
売上高合計	27,600	26,033
売上原価		
一般旅客自動車運送事業運送費	12,466	12,599
不動産事業売上原価	390	368
その他の事業売上原価	8,974	7,568
売上原価合計	21,831	20,535
売上総利益	5,768	5,497
販売費及び一般管理費		
販売費	2,320	2,228
一般管理費	1,291	1,248
販売費及び一般管理費合計	3,611	3,477
営業利益	2,156	2,020
営業外収益		
受取配当金	101	107
その他	70	72
営業外収益合計	171	180
営業外費用		
支払利息	188	171
その他	21	20
営業外費用合計	209	191
経常利益	2,119	2,009
特別利益		
固定資産売却益	55	1
補助金収入	105	81
投資有価証券売却益	-	354
その他	26	21
特別利益合計	188	458
特別損失		
固定資産圧縮損	100	75
固定資産除却損	31	17
その他	6	10
特別損失合計	138	102
税金等調整前四半期純利益	2,169	2,365
法人税、住民税及び事業税	1,290	1,391
法人税等調整額	463	520
法人税等合計	826	870
少数株主損益調整前四半期純利益	1,342	1,494
少数株主利益	58	97
四半期純利益	1,284	1,396

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,342	1,494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,297	801
繰延ヘッジ損益	12	4
退職給付に係る調整額	-	4
その他の包括利益合計	1,310	793
四半期包括利益	31	2,288
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16	2,180
少数株主に係る四半期包括利益	48	107

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が353百万円増加し、利益剰余金が228百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,410百万円	1,395百万円

(注) のれんの償却額は、金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	154	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	154	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般旅客 自動車 運送事業	不動産事業	自動車 販売事業	その他の 事業 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高							
外部顧客への売上高	14,959	1,128	4,606	6,905	27,600		27,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	60	1	479	1,912	2,453	2,453	
計	15,020	1,129	5,086	8,817	30,054	2,453	27,600
セグメント利益	1,134	575	145	326	2,182	25	2,156

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通業、飲食・娯楽業、ホテル業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 25百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般旅客 自動車 運送事業	不動産事業	自動車 販売事業	その他の 事業 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高							
外部顧客への売上高	15,001	1,145	4,617	5,268	26,033		26,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59	1	344	2,079	2,485	2,485	
計	15,061	1,147	4,962	7,347	28,519	2,485	26,033
セグメント利益	967	600	205	284	2,058	37	2,020

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通業、飲食・娯楽業、ホテル業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 37百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第1四半期連結累計期間に区分表示してございました「レジャー・スポーツ事業」については、量的な重要性が低下したため、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントから除外し、「その他の事業」に含めて表示しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益	20円75銭	22円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,284	1,396
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,284	1,396
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,887	61,883

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

神奈川中央交通株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤	秀満	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神奈川中央交通株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。